

令和4年2月17日

組合員・ご利用者各位

ちば東葛農業協同組合  
代表理事組合長 青木 進

### 不祥事件発生のお詫びと今後の対応について

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

当組合風早支店において、職員による現金の横領が発覚しました。組合員・ご利用者の皆様には多大なるご迷惑とご心配をおかけしますことを衷心よりお詫び申し上げます。

#### 記

#### 1. 事件の概要

令和3年10月13日、支店一般職員による横領が発覚いたしました。横領の発生期間は、平成29年11月から令和3年10月までで、金額は530万円（調査中）となっております。

#### 2. 組合員・ご利用者に対する当組合の対応

本事案の全容解明のうえ、被害にあわれたお客様には、責任を持って弁済させていただくとともに、組合員・ご利用者の皆様に安心してご利用いただけるよう、役職員一丸となって信頼回復に努めてまいります。

#### 3. 再発防止策

今回の不祥事を厳粛に受け止め、引き続き徹底した事実調査を行っていくとともに、再び同じ事案が起こらないよう内部管理態勢の一層の強化と役職員のコンプライアンス意識向上を図るために再発防止策を策定してまいります。

以上